

令和2年3月3日

保護者 様

川崎市立西中原中学校
校長 安部 賢一

臨時休業中の教育相談について

標記の件につきましては、臨時休業中においても生徒の学校生活上の悩みや困りごとに応じるため、下記の通り対応いたします。

原則として電話による相談となりますですが、必要に応じて個別に登校して指導する場合があります。また、保護者の方々からの相談にも応じます。

なお、登校、来校する場合は、感染防止対策をよろしくお願いいたします。

1. 学校生活上の相談

各学級担任、学年主任、または下記生徒指導担当までご連絡ください。

平日：9時00分～16時00分 （電話777-2239 生徒指導担当 須田）

2. 臨床心理士による相談

日常生活の悩みごとや心のことについて、カウンセラーが専門的な見地から相談に応じます。

3月10日（火）、17日（火）：9時30～16時30分

（電話777-2546 スクールカウンセラー 池田）

3. 適応や発達に関する相談

集団への不適応、発達の悩みについて、支援教育コーディネーターがご相談に応じます。

平日：9時00分～16時00分 （電話777-2239 適応支援室 慶野）

4. 健康に関する相談

健康や思春期、身体のことについて、養護教諭が相談に応じます。

平日：9時00分～16時00分 （電話777-2239 保健室 瀬霜）

このほか、臨時休業中の3年生の進路に関する相談は、進路主任の大澤が随時対応します。また、学習相談については別紙3月3日付「臨時休業中の学習相談について」（学校長）に基づいて学習支援を行います。以上にあてはまらない相談は随時、各学級担任か学年主任までお願いいたします。